参考資料１

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health , Labour and Welfare

Press Release

平成30年６月18日
【照会先】
政策統括官（統計・情報政策担当）付
参事官付 国際分類情報管理室
室　　長　森　　桂　（内線7501）
室長補佐　阿部　幸喜（内線7492）
（代表電話）03(5253)1111
（直通電話）03(3595)3501

報道関係者　各位

国際疾病分類の第11回改訂版（ICD-11）が公表されました

～世界保健機関（WHO）による約30年ぶりの改訂～

６月18日（月）ジュネーブ時間12時（日本時間18日19時）、世界保健機関（WHO）が、国際疾病分類の第11回改訂版（ICD-11）を公表しましたので、お知らせします。

現行のICD-10への改訂（1990年）以来、約30年ぶりの改訂となります。この公表を受け、加盟国は、分類の翻訳など自国での適用へ向けた準備を開始することが期待されており、2019年５月世界保健総会へ提出される予定です。今後、我が国への適用に向けた検討をしてまいります。

【ICD-11改訂の概要】

（１）公表日時　平成30年６月18日（月）ジュネーブ時間12時（日本時間18日19時）

（２）ICD-11（英語）のアドレス：以下からご参照ください。
https://icd.who.int/

（３）ICD-11の特徴

- 改訂内容には、最新の医学的知見が反映されており、多くの日本の医学の専門家・団体が貢献しています。
- 死亡・疾病統計の国際比較に加え、臨床現場や研究など様々な場面での使用を想定し、より多様な病態を表現できるようコード体系が整備されました。
- ウェブサイトでの分類の提供など、電子的環境での活用を想定した様々なツールが、WHOから提供されています。

（４）新たに追加される章（仮訳）

- 第 4 章　免疫系の疾患
- 第 7 章　睡眠・覚醒障害
- 第 17 章　性保健健康関連の病態
- 第 26 章　伝統医学の病態ーモジュールⅠ
- 第 V 章　生活機能評価に関する補助セクション
- 第 X 章　エクステンションコード

【国際疾病分類（ICD）とは】

- 世界保健機関（World Health Organization, WHO）が作成する国際的に統一した基準で定められた死因及び疾病の分類。
- 我が国では、統計法に基づく統計基準として「疾病、傷害及び死因の統計分類」を告示し、公的統計（人口動態統計等）において適用している。また、医学的分類として医療機関における診療録の管理等においても広く活用されている。
- 正式名称は、疾病及び関連保健問題の国際統計分類（International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems）。